

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672100027	
法人名	社会福祉法人 北星会	
事業所名	グループホーム天橋の家 (フォレストユニット)	
所在地	京都府宮津市宇宮村1277番地	
自己評価作成日	令和5年1月13日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 野の花	
所在地	京都市左京区南禅寺下河原町1番地	
訪問調査日	令和5年3月10日 j	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街に立地しており駅から近く近隣にはスーパーマーケット、喫茶店、医院などがあります。当事業所は平成18年より特養・デイサービスと併設した2階にありましたが、令和2年12月より新施設を建設し、単独の建物で2ユニット18名定員と新しく生まれ変わりました。食事機能については、引き続き同一法人の施設からの配達の仕事とはなっていますが、管理栄養士の管理課の元、栄養面や嚥下機能に合わせた食事を提供し、また盛り付けの準備をするなど、生活の中で無理のない範囲でできる限りご利用者が自分で行える事を援助できるよう努めています。コロナウイルス感染拡大に伴い、例年通りの地域住民との交流、近隣の保育所や地元老人会との交流、ボランティアや実習生の受け入れも限られたものとはなっていますが、食事配達の仕事を利用し配達車両に利用者様と乗り込み、地域安全パトロールの表示を掲げコロナ禍であっても地域に貢献できる取り組みを心がけています。その他プランターで野菜の栽培をしたり、季節にあった取り組みをし、個性、集団性共に楽しみがある暮らしができるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都府北部にあるJR宮津駅の近くの2ユニットのグループホームである。開設17年になる。社会福祉法人「北星会」は47年前に開設され、特別養護老人ホームから始め、様々な介護事業に取り組んできている。それと同時に介護にたずさわる職員を育成してきている。その結果、グループホームの職員は認知症介護に能力を持っている。3年前にグループホームの建物を新築し、利用者にも好評である。「グループホーム天橋の家」の特徴は、優れた介護職員が多いこと、地域貢献に力を入れており、地域の子どもたちから高齢者にまで感謝されていることである。風光明媚な「天橋立」の環境整備にも力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営方針を事務所入り口、事務所内に掲示し、職員間で共有して実践につなげている。また、ホームページ、パンフレットにも掲載している。	グループホームの理念は「①第2の我が家をめざします。②地域とのつながりを大切にします。③思いやりの気持を大切にします。」である。開設時に法人の基本理念を基に他の事業所と共に作成している。グループホームの管理者と職員が話し合っ作成している。広報誌に掲載し、利用者、家族、地域の人に広報している。職員に理念の研修はしていない。	理念は作成するだけでなく日常の業務の中でどのように実践するかが重要である。また職員は新人や派遣職員、パート職員等もいる。すべての職員が利用者に対して理念を実践するためには、何度も研修することが求められる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和2年からのコロナウイルス流行に伴い現在は思うように行えていないが、感染緩和時期においては近隣の高校生のボランティアや幼稚園との交流など、感染対策を徹底し積極的に行っている。また公用車を使用し地域防犯パトロールも定期的を実施している。	利用者はふだんホームの近くを散歩している。自然が豊かでベンチもあり四季を楽しんでいる。ホームの近くにはスーパーや商店等があり、コロナ前は利用者と共に買い物に行っていた。自治会に加入し回覧板で情報を得ている。コロナ前は近くの公園で開催される自治会の夏祭りに、利用者と共に参加していた。地域貢献としてはホームの日用品や食材を近くの商店で購入していること、地域の人に認知症相談窓口を開設していること、小学校で認知症サポーター講座を開催、「わかりやすい」と好評であること、毎年2回実施される「天橋立一斉清掃活動」に協力していること、また法人内の通所介護事業所へ昼食を配達する車を利用して、地域の小学生や中学生の下校時の安全のためのパトロール活動をしていることなど、地域に対して非常に貢献している。高校生のボランティア2~3人に、利用者の話し相手や折り紙の相手のために毎月来てもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症あんしんサポート相談窓口を設置して、相談して頂ける体制を取っている。また市からの依頼を受け、市内の小学生を対象とした認知症サポート養成講座を実施して地域住民への認知症の理解に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年であれば、自治会長、民生委員、市職員、介護相談員、入居者の家族等の参加を得て2ヶ月に1回開催しているが、昨年からのコロナウイルス流行期は書面での開催としている。	城東地域自治会副会長、宮津市民生児童委員協議会、宮津市介護保険部介護保険課、グループホームの利用者家族等が委員となり隔月に開催し、議事録を残している。委員からの意見は「家族の面会、利用者の外出や外泊については、どうしているか」、「事故が多いがその対策はどうしているか」等であり、種々検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が中心となり、直接、市役所に出向いたり、電話で相談する等している。	宮津市には必要な報告や相談をし連携を保っている。宮津市の介護相談員を受け入れている。地域ケア会議や認知症ネットワークに参加しているものの、現在開催されていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は防犯的な観点での玄関口の施錠以外、ユニット間は鍵をかけない取り組みをしている。その他、言葉使いも抑制にならないよう心掛けている。また、毎月の会議内で身体拘束委員会として、確認及び半年に一度、内部研修を実施し外部研修会へも積極的に参加している。	身体拘束をテーマに職員研修を毎月実施しており、職員は「スピーチロック」や「やむを得ず拘束する場合の3要件」を認識している。身体拘束の事例はない。ホームから外部へ出る玄関ドア、ユニット間のドア等は日中施錠していない。エレベーターはない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	宮津市主催の入所等介護施設職員(一般介護職員)対象 虐待防止研修の資料を基に、職員間で内部研修を行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年からのコロナウイルス流行に伴い、研修会の開催及び参加は出来ていない。過去の資料を基に職員間では情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現在はコロナウイルス流行期の為、自粛して頂いているが、希望があれば施設の見学、概要説明を行った上で申し込みして頂いている。契約時には時間をかけて説明して理解を得ている(特に利用料金、退居に関して)。また面会時や家族参加の行事の際に質問、疑問に答えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス流行期が続き全体の意見をお聞きする機会はなかなか持てないが、担当職員の電話などにより、家族の要望や利用者の様子をお伝えするようにしている。	家族の面会は現在オンラインまたは窓越し面会としている。面会の多い人は月に4~5回、少ない人は年に4回くらいである。家族に行事への招待や家族会は現在は中止している。家族には行事のカラフルな写真を多数掲載した「天橋の家たより」を毎月送付している。そのほかに担当職員が利用者別に利用者の様子を書いた「個別のたより」と利用者の写真を家族に送っている。家族からは毎月の「天橋の家たより」を喜んでいるという意見ももらっている。また、「掲載された写真や利用者の作品が欲しい」という希望がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催されている事業所内の会議や年2回行う職員面接の中で管理者を通して聞く機会を設けていると共に要望があれば職員と個別面談をし、直接聞く機会を設けた。	全職員参加のグループホーム職員会議は年2回2時間半開催している。その他に出勤者のみ参加する職員会議を開催している。参加していない職員は会議録で確認している。会議では、職員は積極的に意見を述べている。意見により業務の改善も行っている。職員は年2回シートにより自己評価を実施し、上司と面談している。法人の研修はコロナ禍のためオンラインで実施、外部研修受講は補助がある。感染症、認知症、身体拘束、排泄等の委員会があり、職員が分担して活動している。また職員1人が利用者1～2人を担当している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年2回行う職員面接の中で管理者を通して聞く機会を設けていると共に要望があれば職員と個別面談をし、直接聞く機会を設けた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人別研修希望調書を取り、職員のモチベーションの向上に努めるようにしている。感染症対策の研修については事業所内会議の場を活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナウイルスの流行期の為中止となっているが、社会福祉法人が運営するグループホームが加盟する協議会に入り、情報共有や研修会への参加、また近隣のグループホームとの情報交換等、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に話を聞くがそれだけでは分からないこともあり、入居されてからも、その都度、関わりが持てるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時、面接時、入居時に話を聞いている。本人が入居されてからも家族には小まめに連絡をして様子を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族より話を聞き、希望、必要に応じたサービスを提供している。理容、美容の希望があれば、外部の理美容サービスに来所して頂き利用している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限りご利用者の方と共に行動し、良い関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナ禍である為、面会方法に制限はあるが、家族には出来る限り面会をお願いしている。また受診については必要に応じて付き添いをお願いしており、共に本人を支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅を見にいたり、生まれ育った所や懐かしい場所へドライブに出掛ける等、馴染みの場所へ行く機会を設けている。	利用者が「住んでいた家を見たい」と言うのでよく聞くとかなり山奥だった。しかし、行けば思い出がよみがえり、満足そうであった。また利用者がご近所との触れ合いを思い出し、会いたいとの思いがあるので、連絡をして出かけている。定期的に電話をしてくる友人もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホール(共有スペース)で気の合う方同士が、それぞれの場所で、お話をしながら過ごしているが日々の中で居室などで一人で過ごす時間も大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居が決定した後も本人、家族に対して今後についての相談や支援を行っている。また退居後も、入所施設や、ご家族から現在の様子を聞く機会を持ち、再入居の希望などを伺い、積極的に受け入れも実施している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンス、ミーティングで本人を中心に考え、希望、意向の把握に努めている。希望や意向の把握の難しい方は職員が本人の立場になって考えている。	契約時には管理者が利用者と家族に面談し、利用者の医療、介護の情報を収集し、利用者や家族のグループホームへの意向を聴取している。利用者は「安心して生活したい」、家族は「見守りのある暮らしを望みたい」という思いである。利用者の生活歴は、宮津市、舞鶴市等の出身地、家電小売店、農家の4人兄弟の3人目等生家のこと、現役の時は高校の事務職員、造り酒屋の仕事等、結婚相手は運送業、子供は一男一女等結婚生活、趣味は野球、マージャン、フラダンス、バスケットボール、書道等を記録している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人はもちろん、家族、在宅ケアマネジャー、以前の利用施設等から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況については毎朝と夕方の入浴時、バイタル測定で把握し1日の過ごし方等はケア記録、ミーティングで把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や定期的に行なっているケース会議にて家族から意向を聞き、介護計画書を作成している。カンファレンス、ミーティングにて職員間で情報を共有し、計画書は3ヶ月毎にモニタリングを行っている。	入居後、ケアマネと担当の職員がアセスメントし、介護計画を作成している。介護計画には利用者、家族、職員、かかりつけ医、看護師等の意見が反映されている。介護計画は身体介護、暮らしの楽しみが入っているが、認知症不穏時の対応は入っていない。介護計画の実施記録は職員が書いている。実施した事と共に、その時の利用者の表情や発言を書き、モニタリングの根拠になっている。モニタリングは担当職員が毎月介護計画の評価をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンに個別に記録して情報を共有している。また日中夜間共に変化や気づきを共有できるよう心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況に応じて職員間で相談し対応している。また医療面に関しては併設施設の看護職員の協力やかかりつけ医に往診していただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウイルス流行期の為中止しているが、ボランティアの受入を行い、お話相手、歌、手作り雑巾等、個々に合った支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居されてからも基本的には在宅時のかかりつけ医を継続していただいている。往診を利用されている方が多く、往診時に状況をかかりつけ医に伝え、情報の共有に努めている	利用者の入居前からの医師や病院をかかりつけ医とし、定期的な受診も含めて家族同行で受診してもらっている。利用者のホームでの体調や状況は職員が同行して医師に伝えられている。歯科や認知症の受診も同様である。	家族は遠方の人もあり、車を運転できない人もあり、事情が種々あると思われる。利用者の受診同行はグループホームの役割である。医師の助言や利用者の状態は家族に詳細に伝えることが求められる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護職員、また各主治医との連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は面会難しい状況階にある場合も、地域連携室から入院中の様子の情報を定期的に聞くようにしている。また退院に向けてできる限り、家族にも出席してもらいカンファレンスを行い、行えない場合には情報提供をお願いし状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	令和4年3月から8月の間、1名の利用者の看取り介護を実施。8月17日永眠されるまで、ご家族や主治医と連携を密にし最期を迎えられた。今後も認知症利用者であることを根源に、慣れ親しんだ環境で出来る限り生活して頂けるよう考えている。	利用者の重度化や終末期についてのグループホームとしての方針は文書にしていない。利用者の状況や医師の判断、また家族の意向などもあり、グループホームとしての方針は決めていない。契約時に利用者や家族の意向を聴取していない。	家族がどんな意向を持っているのか、また、利用者が自分の最期をどのように迎えたいと思っているのか、利用者や家族の意向を聞きとり、かかりつけ医の判断を聞き取り、グループホームとしての対応を決めておくことが求められる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等にはマニュアルに従い対応している。また職員は数年に一度、普通救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所と共に年2回、昼夜を想定しての火災避難訓練、水害避難訓練を行っている。事務所内にはハザードマップを掲示し、確認している。	火災、水害、夜間帯、原子力災害等に対する避難訓練を実施している。備蓄は冷凍食品の弁当や飲料水を準備している。災害時において、法人内相互協力体制の規定があり、実践例もある。地域の人に災害時に協力してもらえるように、自治会長に依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自室のドアには鍵が付いている。その他、声掛けもプライバシーを損ねないような声掛けをしている。	利用者への対応や言葉遣いについてのホームの方針は、「親しみを持ちつつ、人生の先輩であることを忘れずに丁寧に対応すること、丁寧な言葉遣いをする事」である。職員研修はしていない。「ちょっと待って」や、命令口調は禁止している。職員会議や職員同士の申し送り等は利用者のいない場所で行い、利用者に配慮している。暮らしでは細かい事でも利用者の自己選択を大事にしており、外出時にお化粧する利用者がある。飲み物を選んでもらうためにお茶、コーヒー、スポーツドリンク、ジュース、ヨーグルト、昆布茶、ミルクティ、ココア等を準備している。髪型は訪問理美容を利用しており、利用者が自分の好みを注文している。	職員が利用者と共にグループホームで生活しつつ、利用者を介護すると共に、利用者にとって「第二の我が家」となるように、グループホームをつくりあげていくためには、利用者への対応のあり方が重要である。職員に研修することが求められる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から希望などを聞いている。また、日々の生活の中で可能な限り自己決定して頂く場面を作り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々、テレビを見たり、雑誌を読んだりして一人一人のペースで過ごされている。また夜間テレビを観たい方のお部屋も遮光し、他利用者への妨げにならないよう工夫している。日々の中で話を聞く機会、共に過ごす時間を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容で希望のカットを行なっている。また、個人で口紅、ファンデーション、好みのシャンプー等を持ち、各々身だしなみができる様に支援している。衣類の着こなしの確認、声掛けも行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	令和2年9月より昼食夕食共に同一法人施設からの配達食になった。日曜日については好きなものを自施設にて調理する機会を残し、レクリエーション的に食事ができるようにしている。	法人の併設事業所である老人保健施設で管理栄養士が献立を立て、調理室で調理している。調理済みを受け取りグループホームで盛り付けている。季節感があり、丹後寿司等地域性もある。日曜日は3食ホームで手作りである。日曜日に誕生会をしたり、出前をとる等利用者のリクエストに対応している。地域の食文化を踏まえている。食材は近くの商店から配達してもらっている。コロナ禍のため職員は別室で交代で食事をしているが、利用者の食事中は音楽をかけたり、テレビをつけたりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	令和2年9月より、昼食夕食共に同一法人施設からの配達食になり、管理栄養士の計画した食事内容を提供している。また水分補給については定期的に機会を作り摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きと番茶でうがいをやっている。また必要に応じて就寝時には義歯洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ADLの低下により介助を必要とされる利用者が増えてきているが、協力動作など残存機能を活かし生活して頂けるよう援助している。	半数以上の利用者が尿意があり、トイレの場所を知っていて自身で処理するという排泄の自立をしている。日中におむつ使用の利用者はいない。その他の人は職員の声掛けでトイレを利用している。 ヨーグルト、牛乳、水分等で自然排便を支援しているが、ほとんどの利用者は下剤を使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヤクルトを摂取したり朝には牛乳、バナナ、ヨーグルトを摂取している。その他、体操やレクリエーションを行い、適度に体を動かす機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回のペースで入浴していただいている。午前・午後等出来る限り希望を聞き、拒否のある方へは、介助職員を変更したり、様子を見ながら声掛けを行っている。また身体の状況に合わせて、リフト浴なども活用し安全に入浴して頂いている。	利用者の入浴は毎週2回を支援している。入りたい時は、「一番風呂が良い」や「夕方暗くなつてからが良い」という利用者の希望に添っている。入浴拒否の利用者にはいろいろ工夫して対応し、3日以内には入浴できている。季節には柚子湯を楽しんでいる。自身のシャンプーや化粧水を持っている利用者がいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は本人の希望で自室やホールのソファでくつろいで頂いている。入居者の方からは「部屋に戻ってもええか」と言う言葉も聞かれ、その時の状況に応じて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬資料は個別にファイルに綴じて保管し必要に応じて確認している。服薬の準備については職員2名で準備し他の職員1名が確認する3名体制で行っている。下剤についてはかかりつけ医の了解を得て、様子をみながら調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ流行期により外出などを積極的には行えないが、新施設開設に伴い、プランター栽培など季節に合った行事、活動、地域との関りを計画的に行っている。また天気の良い日は外へ行きたいと言われる方もあり、散歩をするなどの気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ流行期により外出などを積極的には行えなかったが、春、秋には遠足に行き四季を楽しむ機会を設けている。また配食時に順番にドライブ等の外出も行っている。	気候が良く、天気が好い日は利用者はホームの周りを週1~2回散歩している。自然が豊かでベンチも揃っている。プランターを置いて野菜や花を育てている。法人の事業所へ食事を配達する車を利用して利用者のドライブとし、桜の花見や秋の紅葉狩をしている。「〇〇へ行きたい」という利用者の個別の希望にも対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	金銭管理については家族が行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族に電話していただいたり家族から掛けていただいている。家族から年賀状、ハガキが届く入居者の方もいる。またレクリエーションで作った作品なども、家族にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは大きな窓があり明るくゆったりと過ごせるスペースとなっている。所々にソファがありゆっくり座ったり畳の間で横になったりするスペースがある。また、季節を感じれるように花や季節の物(雛人形・クリスマスツリーなど)、ちぎり絵を飾っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前や廊下にソファ、食事用の椅子があり個々に好きなところに座りゆっくり過ごしていただいている。また好きな事ができる様、本、新聞、パズルが置いてある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し以前、自宅で使用していたものを持って来て頂く様に工夫している。家族の写真やタンス、テレビ等各々思い思いの品を持って来ていただいている。居室の出入口にはネームプレートを設置し飾り等も工夫している。	利用者の居室は洋間である。ホームがエアコン、ベッド、テレビ、筆筒、空気清浄機を備えている。利用者は筆筒等を持ち込んでいる。	利用者が自宅から離れてグループホームに移り、一人で暮らしを始めるに当たって、それまで暮らしていた部屋において自分が使っていた物、寝具類、衣類、愛読書、利用者や家族の写真、使っている文具類、思い出の品、マスコット等を、家族や利用者にとってくるように勧めることが求められる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下は広く、段差もほとんどない為、老人車の方等も安心して生活していただける。またコールや手擦り等も設置して安全面も配慮している。トイレには案内板を設置しご利用の方に分かるようにしている。		